|  |
| --- |
| ２０２１年度事業計画書社会福祉法人全国盲ろう者協会 |

２０２１年度事業計画書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

（はじめに）

　　　　２０２０年度は、新型コロナウイルス感染症の問題に終始した１年でした。４月当初からの政府の緊急事態宣言発令により、当協会の事務所は、事実上、一定期間「閉鎖」せざるを得ない状況となり、当協会がこれまで行ってきた各種事業についても、中止や延期を余儀なくされただけでなく、遅れて実施した一部の事業については、これまで対面で行ってきた企画委員会や研修会をオンライン化するなどの新たな対応を迫られました。ただ、このようにコロナ禍の中で「やむなく取り入れた」オンライン会議方式などについては、一面では、盲ろう者の社会的な活動の範囲を広げる新たなツールとしての可能性に気づかされたところもあり、その一層の活用が今後の重要な課題と考えられます。

　　　　また、当協会では、「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けて、２０１８年度から「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業」を開始し、さらに、２０１９年４月に設立されたＮＰＯ法人全国盲ろう児教育・支援協会とも連携して、全てのライフステージを通して盲ろう者の支援を行う同センターの開設に向けた準備を進めていく矢先でしたが、２０２０年度は、このような新たな事業展開についても、事実上、一時凍結とせざるを得ませんでした。

　　　　２０２１年度においては、まだまだ収束までの見通しがつかない新型コロナウイルス感染症の状況などを慎重に見極めながら、前年度において積み残した事業の整理を含めて、無理のない範囲で各種研修などの既存事業を実施していきます。ただし、実施方法については、前年度に導入したオンライン研修などの新たな方式を積極的に推進し、より安全・安心で効率的な事業運営に努めます。さらに、前年度には一時凍結していた「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けた新たな取り組みについても、一歩一歩着実に事業展開を図っていきます。

　　　　これらの事業実施にあたって、当協会では、これまでの事業方針を継承して、盲ろう当事者の自主性、自立性を重視しつつ、

1. 盲ろう者支援の充実に資するための各種研修会等の効率的な実施
2. 「日本版へレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の設立に向けた準備

(3) 盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着

　　　の三つの目標を掲げて、事業を推進していきます。

また、当協会は、これまで、盲ろう者の全国団体として、内閣府の障害者政策委員会に参画するほか、日本障害者フォーラム(ＪＤＦ)などの全国組織にも加盟して、盲ろう当事者の声を政策に反映させるための活動を進めてきました。２０２１年度においては、さらに推進体制を整備し、国や関係障害者団体等と十分に連携して、コロナ禍の中でも盲ろう者の生活が安定的に維持され、一層の社会参加促進が図られるよう、積極的に活動を進めていきます。

　当協会は、これまで厚生労働省、公益財団法人ＪＫＡ、日本財団などの委託、助成によって様々な事業を実施してきたほか、消費生活協同組合の諸団体、東京海上日動火災保険株式会社、三菱東京ＵＦＪ銀行、三井住友海上火災保険株式会社をはじめとする多くの団体や企業、個人の賛助会員の方々のご支援によって活動を行ってきました。これらの団体、企業、個人の方々には今後とも引き続きご支援をお願いするとともに、経営の安定化に向けて、クラウドファンディングの活用などを積極的に推進していく必要があります。

**２０２１年度事業の概要**

厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）

　(盲ろう者関係生活相談等事業)

　　　１　盲ろう者関係生活相談事業

　　　２　広報誌発行事業

　(盲ろう者向け通訳者養成研修事業)

　　　３　盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

　　　４　盲ろう者国際協力推進事業

　　　５　盲ろう者福祉啓発事業

　（盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業)

　　　６　盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

　　　７　コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

　　　８　全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

　　　９　盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業

厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業）

　　　10　盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業

公益財団法人鉄道弘済会助成事業

　　　11　海外盲ろう者体験文投稿プロジェクト事業

日本財団助成事業

　　　12　アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業

　　　13　盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワークの構築事業

自主事業

　　　14　盲ろう者関係図書刊行事業

　　　15　盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

※これまで例年実施してきた全国盲ろう者大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、２０２０年度に引き続き、開催を見送ります。

１．盲ろう者関係生活相談事業（厚生労働省委託事業）

　　生活相談業務は、盲ろう当事者や家族の日常生活相談のほか、通訳・介助員、関連諸機関等からの各種相談、助言、情報提供等多岐にわたります。盲ろう当事者に対しては、ケースによって、直接担当者が現地に出向いて対面による相談業務を実施します。また、盲ろう当事者によるピアカウンセリングを充実させ、その専門性の向上を図っていきます。

２．広報誌発行事業（厚生労働省委託事業）

　　盲ろう専門誌『コミュニカ』を年２回継続して発行します。この専門誌は、盲ろう者が自らの自己主張の場として活用すると共に、併せて広く社会一般に対して盲ろう者福祉について啓発するための重要な役割も持っています。わが国唯一の盲ろう関係専門誌として、更に充実を図っていきます。

３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業（厚生労働省委託事業）

　盲ろう者向け通訳・介助員養成事業は、都道府県(指定都市・中核市を含む。以下同じ。)が行う地域生活支援事業の必須事業であり、厚生労働省から養成のための標準カリキュラムが示されています。この標準カリキュラムに基づいて都道府県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成事業の円滑な実施を図るため、当協会においては、その指導者(講師)を養成するための研修(中央研修)を、前年度に引き続いて、オンライン方式により実施します。

　なお、２０２１年度において、厚生労働省では、同行援護従業者養成研修と盲ろう者向け通訳・介助員養成研修のあり方に関する研究事業を行うこととされており、この成果などを踏まえて、今後、両養成研修の内容の見直しが行なわれる見込みです。本研修事業の実施にあたっては、この見直しの動向などについても、十分配慮していきます。

４．盲ろう者国際協力推進事業（厚生労働省委託事業）

　　本年９月にケニヤのナイロビで開催される予定であったＷＦＤＢ(世界盲ろう者連盟)総会及びヘレン・ケラー世界会議が１年延期され、２０２２年に同地で開催されることとなりました。また、本年８月には、スイスのジュネーブで開催される国連の障害者権利委員会において、わが国における障害者権利条約の実施状況(政府報告)に関する審査が行われる予定ですが、開催はオンライン方式となる可能性が高まっています。当協会では、このような情勢を慎重に見守りつつ、無理のない範囲で盲ろう者に関する国際的な情報の収集や発信を進めていきます。また、ＷＦＤＢ(世界盲ろう者連盟)アジア地域代表としての立場を踏まえつつ、ＥＳＣＡＰ(国連アジア太平洋経済社会委員会)をはじめとする国内外の様々な関係機関・団体等と連携して、幅広く国際協力活動を推進していきます。

５．盲ろう者福祉啓発事業（厚生労働省委託事業）

　　盲ろう者福祉施策が全都道府県へ広がったことから、当協会における盲ろう者福祉啓発事業は益々その重要性を増しています。全国各地域の「盲ろう者友の会」などと連携して関係行政機関及び関係団体等に対する啓発活動を進め、各自治体における盲ろう者福祉施策の一層の推進や盲ろう者の活動の活性化などにつなげていきます。

６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業
（厚生労働省委託事業）

　　コミュニケーションと情報取得に大きな困難を抱える盲ろう者にとって、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけることは極めて重要な意義を持っています。特に、昨年から引き続くコロナ禍の中では、その重要性は益々増大していると言えます。しかしながら、一般的な障害者向けのパソコン講習会などにおいては、個々の盲ろう者の障害特性などに配慮した適正な指導を行うことは困難であることから、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として盲ろう者向けパソコン指導者養成事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として、盲ろう者向けに特化された内容により、全国規模で情報機器指導者の養成研修を行ってきました。本年度は、前年度に引き続き、マン・ツー・マンの指導を中心としたオンライン方式により研修会を実施します。また、本事業で養成した指導者は、それぞれの地域において、盲ろう者向け情報機器講習会の講師や個別指導の指導者として活動することが期待されます。

７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業
（厚生労働省委託事業）

　　盲ろうは希少な障害であり、特に地方においては、盲ろう者は広い地域に散在していることなどから、移動にも大きな困難を抱える盲ろう者がパソコン等の情報機器の利用技術を身につけるためには、個別訪問指導が極めて有効な手法です。このため、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として、全国規模で本事業を実施してきました。さらに、前年度には、深刻なコロナ禍の中で、盲ろう者のコミュニケーションと情報取得を支える情報機器活用の必要性が増していることを踏まえ、事業規模の拡大を図ったところですが、本年１月に２度目の緊急事態宣言が発令されたことにより、都道府県間をまたぐ指導者の派遣が困難となり、残念ながら事業の一部が積み残しとなってしまいました。本年度は、まず、前年度に積み残した事業を継続して実施するとともに、新たに全国から希望者を募って、パソコン等情報機器の個別訪問指導を行っていきます。

８．全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業
（厚生労働省委託事業）

　　地域社会の中で盲ろう者が自立と社会参加を進めていくためには、「盲ろう者友の会」など盲ろう者の地域団体の活動が不可欠です。そして、盲ろう当事者の主体性を確保しながら、これら地域団体の活動を活性化していくためには、盲ろう当事者リーダーの果たす役割が極めて重要と考えられます。そのため当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者地域団体のニューリーダー育成研修事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として実施してきました、しかしながら、この研修は、これまで盲ろう当事者の宿泊研修として実施しており、また、盲ろう当事者によるグループ討議などを中心に構成していることから、コロナ禍の中で他の研修と同様に、直ちにオンライン方式とすることは、情報保障などの観点からかなり困難であると考えられました。このため、前年度においては、オンライン方式導入に向けた第一ステップとして、まず、盲ろう当事者がオンライン会議を体験する場の設定を試行したところですが、本年度は、その成果を踏まえて本格的にオンライン方式の導入を図り、盲ろう当事者によるグループ討議の実施など、これまで蓄積されたノウハウ等も十分に活用して、盲ろう当事者のニューリーダーを育成し、盲ろう者地域団体の活性化を図っていきます。

９．盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業
（厚生労働省委託事業）

　　国においては、２０１８年度から同行援護事業の枠組みを活用して盲ろう者の通訳・介助を行う新たな制度が施行されました。当協会では、この盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着が進み、できるだけ多くの盲ろう者がこの事業を利用できるよう、前年度に引き続き、本事業を実施する同行援護事業所の開設促進や利用者への周知などに向けた取組みを進めます。

10．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業

（厚生労働省委託事業）

　　当協会では、２０１６年度から２０１７年度にかけて進められた「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム検討委員会」の検討結果を踏まえて、２０１８年度から「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けた先行的試行事業を開始しました。具体的には、盲ろう児に関する専門相談、成人の盲ろう者に対する短期の宿泊による訓練や訓練終了後の地域移行を目指したケアマネジメントなどの事業を試行してきましたが、前年度においては、コロナ禍の中で、残念ながら、大部分の事業を中止せざるを得ませんでした。本年度においては、新たに、在宅の盲ろう者を定期的に訪問して生活訓練を行う訪問(出前)型の生活訓練の試行を行うとともに、これまで試行してきた各種事業についても、可能な範囲で試行を継続していきます。

11．海外盲ろう者体験文投稿プロジェクト事業
（公益財団法人鉄道弘済会助成事業）

　　前年度においては、当協会で過去１０年間にわたって実施してきた｢全国盲ろう者体験文コンクール｣を引き継ぎ、応募者を海外(アジア各国)の盲ろう者に限定して体験文を募集する予定でしたが、コロナ禍の中で、アジア各国の盲ろう者組織などとの事前の調整が難航し、実際の募集までに至りませんでした。本年度は、前年度に引き続き、アジア各国の盲ろう者組織等と連携して事業を進め、日本とアジア各国の盲ろう者が置かれている状況、問題点、共通点などを浮き彫りにしていきます。

12．アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業
(日本財団助成事業)

　　　アジア各国においては、盲ろう者の当事者活動や支援体制などが非常に立ち遅れています。当協会では、２０１８年度からアジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業を進めてきましたが、前年度は、コロナ禍の中で、残念ながら全ての事業を中止せざるを得ませんでした。本年度は、前年度に予定していた事業の一部を実施するとともに、いまだ盲ろう者の活動が活発でないアジアの各国に盲ろう当事者を派遣して盲ろう者支援活動を実施し、アジアにおける盲ろう当事者の活動の活性化につなげていきます。また、このような活動を支える人材育成の観点から、国内で国際協力活動に関する専門人材育成のための研修会を開催します。

13．盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワークの構築事業(日本財団助成事業)

盲ろう児者については、視覚や聴覚の単独障害に対する既存の支援や医療の体制では十分対応できないために、わが国の盲ろう児者は、迅速な医療施設へのアクセスや連携した医療が困難な状況にあります。当協会では、２０１９年度から、国立病院機構東京医療センターと連携して、盲ろう児者の迅速な受診と地域で連携した診療を支援するためのネットワークづくりに取り組んできましたが、本年度は、３か年計画の最終年度として、盲ろう医療相談窓口の設置、窓口情報の普及、国内ネットワーク会議や講習会などを行います。

14．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）

　　「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」開設に向けた準備を具体化していく中では、単に海外の盲ろう者施設や関係機関などの調査・情報収集を行うだけではなく、わが国からも積極的に盲ろう者に関する情報の発信を進めることが非常に重要です。そのため、わが国の盲ろう者関係図書の英訳版を刊行し、広く海外への普及を図ります。

15．盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業（自主事業）

　　近年、「情報化社会」の進展とともに情報機器等の開発は急速に進んでおり、これに伴って盲ろう者のコミュニケーション環境なども大きく改善される可能性が拓けてきています。しかしながら、現実的には、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等は限られており、多くの盲ろう者は、「情報化社会」とは無縁の生活を余儀なくされています。当協会では、これまで、市販のスマートホンを活用して盲ろう者が単独で通信できる｢ヘレンケラースマホ｣の開発を側面から支援するなどの取り組みを進めてきましたが、今後はさらに、盲ろう者向け情報機器等の研究開発を幅広く支援していきます。